

第法律第二十号（平二九・四・二一）

◎主要農作物種子法を廃止する法律

主要農作物種子法（昭和二十七年法律第百三十一号）は、廃止する。

附 則

この法律は、平成三十年四月一日から施行する。

（農林水産・内閣総理大臣署名）